


コスモエネルギーホールディングス株式会社

第3回定時株主総会招集ご通知

開催日時 2018年6月21日（木曜日） 午前10時

開催場所 ホテル インターコンチネンタル 東京ベイ
5階ウィラードの間
東京都港区海岸一丁目16番2号 TEL:03-5404-2222 (代表)

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）
7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）の報
酬等の額改定の件
第6号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の
額および内容決定の件

目次

招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
事業報告	19
連結計算書類	42
計算書類	44
監査報告書	46

書面およびインターネット等による議決権行使期限

2018年6月20日（水曜日）

午後5時30分まで

**お土産はございませんので、何卒ご理解
賜りますようお願い申し上げます。**

株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社第3回定時株主総会を2018年6月21日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

この度、当社は、『Oil & New 石油のすべてを。次の「エネルギー」を。』をスローガンとした2018年度を初年度とする新連結中期経営計画を策定いたしました。

事業戦略を着実に実行し、当社グループ一丸となって長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様には今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2018年5月
代表取締役社長
桐山 浩

コスモエネルギーグループ経営理念

わたしたちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、
無限に広がる未来に向けての持続的発展を目指します。

調和と共生

- 地球環境との調和と共生
- エネルギーと社会の調和と共生
- 企業と社会の調和と共生

未来価値の創造

- 顧客第一の価値創造
- 個の多様な発想による価値創造
- 組織知の発揮による価値創造

顧客へのメッセージスローガン

ココロも満タンに

社会へのメッセージスローガン

ずっと地球で暮らそう。

株主各位

証券コード 5021
2018年5月31日
東京都港区芝浦一丁目1番1号
コスモエネルギーホールディングス株式会社
代表取締役社長 桐山 浩

第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2018年6月20日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2018年6月21日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区海岸一丁目16番2号
ホテル インターコンチネンタル 東京ベイ 5階ウィラードの間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第3期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第3期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等の額改定の件
第6号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

以 上

インターネットによる開示について

下記の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

- ① 事業報告の「会計監査人の状況」および「内部統制システムに関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

ホームページアドレス

<http://ceh.cosmo-oil.co.jp/ir/meeting/index.html>

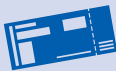
株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://ceh.cosmo-oil.co.jp/>)に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様的重要な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1 株主総会へ出席する場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。その際は、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は1名とさせていただきます。

株主総会開催日時

2018年6月21日 (木曜日)
午前10時

2 議決権行使書を郵送する場合



後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

※議決権行使書のご記入方法については、下記をご参照ください。

行使期限

2018年6月20日 (水曜日)
午後5時30分到着分まで

3 インターネット等による議決権行使の場合

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスいただき行使ください。

※詳しくは、4頁をご覧ください。

行使期限

2018年6月20日 (水曜日)
午後5時30分入力分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

(議決権行使書イメージ)

議決権行使書 株主番号 000000000 議決権行使額 000000000000

お 願 い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書(封筒)に署名を有効な方法で記載し、切手を貼らずにご投函ください。
- 投票の順序は、議案ごとの記載の順にしてください。一部の候補者へ投票する場合は、議決権行使書(株主総会参考書類)に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
- 賛否の記載は、紙のボールペンにより、は、オッドボールで記入してください。
- 議決権をインターネットで行使する場合は、下記議決権ウェブサイト(議決権行使コードとパスワード)よりアクセスのうえ、同封の切手を貼らずにご投函ください。ご投函の際、議決権行使書も添付される必要はありません。

議案	賛	否	賛	否	賛	否	賛	否
第1号議案	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	第3号議案	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	第4号議案	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
第5号議案	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	第6号議案	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			

議決権行使ウェブサイト: <https://www.web54.net>

議決権行使コード: 00000000000000000000
パスワード: 00000000

株主総会開催日時: 2018年6月21日(木曜日) 午前10時

株主総会開催場所: 東京都中央区新富1丁目1番1号 新富ビルディング

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案 第3号議案 第4号議案

第5号議案 第6号議案

賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
否認の場合 → 「否」の欄に○印

第2号議案

全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
全員否認する場合 → 「否」の欄に○印

一部の候補者を
否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、
否認する候補者の番号を
ご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要な、
議決権行使コードとパスワードが記載されています。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトについて

インターネット等による議決権行使は、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

2 議決権行使のお取扱い

- (1) 議決権行使書用紙右片下に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となりますのでご注意ください。
- (2) インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (3) インターネット等と書面（議決権行使書）の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いします。ただし、この両方が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (4) 書面（議決権行使書）において、各議案に賛否の記入がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いします。
- (5) インターネット等による議決権行使は、2018年6月20日（水曜日）午後5時30分までに行使されるようお願い申し上げます。
- (6) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

3 パスワードのお取扱い

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切にお取扱いください。
- (2) パスワードを紛失された場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

4 パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記窓口にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話 **0120-652-031**（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

<機関投資家の皆様へ>

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、あらかじめお申し込みされた場合、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主各位への利益還元を行うことを重点課題としております。その基本方針として、企業体質強化や将来の事業展開および業績や資金バランスを勘案の上、安定的な配当を実施してまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額4,238,425,100円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月22日

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会から、本議案につきましては2名の独立社外取締役を含む指名・報酬諮問委員会での審議を経て取締役会において決定されており、候補者およびその選任プロセスは適切であると報告を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当	
1	森川 桂造	代表取締役会長	再任
2	桐山 浩	代表取締役社長社長執行役員	再任
3	野地 雅禎	常務執行役員 関連事業統括部・CSR統括部・ 法務部担当	新任
4	鈴木 康公	常務執行役員 経営企画部・人事総務部・ 情報システム部担当	新任
5	植松 孝之	常務執行役員 コーポレートコミュニケーション部・ 財務部担当、経理部副担当	新任
6	ムサツバ・アル・カービ	社外取締役	再任 社外
7	カリファ・アル・スウェイディ	社外取締役	再任 社外

1

もりかわ けいぞう

森川 桂造

再任

1948年1月29日生

所有する当社の株式の数 24,800株 取締役会への出席状況 8回中7回



略歴および地位

1971年 4月 大協石油株式会社入社
 2000年 6月 コスモ石油株式会社取締役
 2002年 6月 同社常務取締役
 2004年 6月 同社専務取締役
 2006年 6月 同社代表取締役専務取締役
 2008年 6月 同社代表取締役副社長
 2010年 6月 同社代表取締役副社長執行役員
 2012年 6月 同社代表取締役社長社長執行役員
 2015年10月 当社代表取締役社長社長執行役員
 2017年 6月 当社代表取締役会長（現職）

重要な兼職の状況

なし

選任理由

森川桂造氏は、2012年より代表取締役社長として5年間経営の舵取りを担い、2017年からは代表取締役会長に就任し取締役会議長を務め当社グループの企業価値向上に尽力してきました。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役として推薦するものです。

2

きりやま ひろし
 桐山 浩

再任

1955年6月20日生

所有する当社の株式の数 13,600株 取締役会への出席状況 8回中8回



略歴および地位

1979年 4月 大協石油株式会社入社
 2011年 6月 コスモ石油株式会社常務執行役員
 経営企画部長兼改革推進部長
 2012年 6月 同社常務執行役員
 2013年 6月 同社取締役常務執行役員
 2015年10月 当社取締役専務執行役員
 2016年 6月 当社代表取締役副社長執行役員
 2017年 6月 当社代表取締役社長社長執行役員（現職）

重要な兼職の状況

丸善石油化学株式会社取締役

選任理由

桐山 浩氏は、長らく経営企画部門を担当し、国内外におけるエネルギー事業に精通するとともに会社経営全般に関する豊富な知見と経験を有しています。また、2017年6月からは代表取締役社長として当社グループ経営の舵取りを担ってきました。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役として推薦するものです。

3

のじ まさよし
野地 雅禎

新任

所有する当社の株式の数 4,200株

1962年3月22日生



略歴および地位

- 1984年 4月 株式会社日本興業銀行
(現株式会社みずほ銀行) 入行
- 2013年 5月 コスモ石油株式会社入社
同社事業開発部担当部長
- 2014年 6月 同社発電・ガス事業部長
- 2014年 7月 同社執行役員発電・ガス事業部長
- 2015年 6月 同社執行役員電力部長
- 2015年10月 当社執行役員電力部長
- 2016年 4月 当社執行役員関連事業統括部長
- 2016年 6月 当社常務執行役員関連事業統括部長
- 2018年 4月 当社常務執行役員 (現職)

担当

関連事業統括部
CSR統括部
法務部

重要な兼職の状況

なし

選任理由

野地雅禎氏は、長年にわたり株式会社みずほ銀行に勤務した後、2013年にコスモ石油株式会社に入社し翌年執行役員に就任しました。その後は同社風力発電事業の推進や当社グループ会社管理に貢献しており、今後、同氏の知見を取締役として発揮することが企業価値の向上につながると判断し、取締役に推薦するものです。

4

すずき やすひろ
鈴木 康公

新任

所有する当社の株式の数 2,200株

1961年10月14日生



略歴および地位

- 1985年 4月 大協石油株式会社入社
- 2013年 6月 コスモ石油株式会社人事部長
- 2015年 6月 同社人事総務部長
- 2015年10月 当社人事総務部長
- 2016年 6月 当社執行役員人事総務部長
- 2017年 4月 当社執行役員経営企画部長
- 2018年 4月 当社常務執行役員 (現職)

担当

経営企画部
人事総務部
情報システム部

重要な兼職の状況

丸善石油化学株式会社取締役

選任理由

鈴木康公氏は、入社以来販売部門や人事・経営企画などの管理部門に従事し、会社業務全般に精通しております。今後、同氏の幅広い知見を取締役として発揮することが企業価値の向上につながると判断し、取締役に推薦するものです。

5

う え ま つ た か ゆ き

植松 孝之

新任

所有する当社の株式の数 1,800株

1962年12月13日生



略歴および地位

1992年11月 コスモ石油株式会社入社
 2014年 6月 同社経理財務部担当部長
 2015年 6月 同社財務部長
 2015年10月 当社財務部長
 2016年 6月 当社執行役員財務部長
 2018年 4月 当社常務執行役員（現職）

担当

コーポレートコミュニケーション部
 財務部

副担当

経理部

重要な兼職の状況

なし

選任理由

植松孝之氏は、入社以来ほぼ一貫して財務・経理部門に在籍しており、当社の財務・経理状況を熟知しております。今後、同氏の知見を取締役として発揮することが企業価値の向上につながると判断し、取締役に推薦するものです。

6

ムサッバ・アル・
カービ

再任

社外

所有する当社の株式の数 0株

取締役会への出席状況 7回中7回

1971年9月27日生



略歴および地位

1997年10月 アブダビ国営石油会社入社
 2007年 7月 同社探鉱部門マネージャー
 2013年10月 ムバグラ石油会社最高事業開発責任者
 2014年12月 同社最高経営責任者
 2017年 2月 ムバグラ投資会社
 石油・石油化学部門最高経営責任者（現職）
 2017年 6月 当社社外取締役（現職）

重要な兼職の状況

ムバグラ投資会社
 石油・石油化学部門最高経営責任者

選任理由

ムサッバ・アル・カービ氏は、アブダビ国営石油会社で石油開発事業に従事され、国外においてエネルギー業界の多くの企業の役員に就任した経験があります。石油業界に関する国際的な見地から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、推薦するものです。

7 カリファ・アル・スウェイディ

所有する当社の株式の数 0株

再任

社外

1977年1月16日生

取締役会への出席状況 7回中7回



略歴および地位

- 2000年 9月 アブダビポリマー会社入社
- 2008年10月 アブダビ国営石油化学会社
コーポレートプランニング・サポートユニ
ットシニアバイスプレジデント
- 2010年10月 同社副最高経営責任者
- 2016年 2月 同社最高経営責任者代理
- 2017年 3月 ムバダラ投資会社
石油精製・石油化学担当エグゼクティブディ
レクター（現職）
- 2017年 6月 当社社外取締役（現職）

重要な兼職の状況

- ムバダラ投資会社
- 石油精製・石油化学担当エグゼク
ティブディレクター

選任理由

カリファ・アル・スウェイディ氏は、アブダビ国営石油化学会社に長く勤務され、石油化学に関する豊富な知識と経営経験を有しており、社外取締役として経営を適切に監督いただけるものと判断し、推薦するものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ムサッパ・アル・カービ氏およびカリファ・アル・スウェイディ氏は、社外取締役候補者であります。両氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
3. ムサッパ・アル・カービ氏およびカリファ・アル・スウェイディ氏は、2017年6月22日開催の第2回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役候補者と異なります。
4. ムサッパ・アル・カービ氏は、アブダビ国営石油会社において業務を執行した経験があり、同社は当社の特定関係事業者であります。
5. 当社は、ムサッパ・アル・カービ氏およびカリファ・アル・スウェイディ氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役大瀧 勝久氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

たき けんいち
滝 健一

新任

1957年2月26日生

所有する当社の株式の数 9,200株 取締役会への出席状況 8回中8回



略歴および地位

1975年 4月 大協石油株式会社入社
 2008年 6月 コスモ石油株式会社監査室長
 2012年 6月 同社執行役員経理部長
 2014年 6月 同社常務執行役員経理財務部長
 2015年 6月 同社常務執行役員経理部長
 2015年10月 当社常務執行役員経理部長
 2016年 4月 当社常務執行役員
 2016年 6月 当社取締役常務執行役員（現職）

担当

経理部

重要な兼職の状況

共栄タンカー株式会社取締役（監査等委員）

選任理由

滝 健一氏は、入社以来ほぼ一貫して経理部門を歩み当社の経理状況を熟知しており、職務を通じて獲得した社内の幅広い分野に関する知識を有しています。今後、同氏の知見を監査等委員である取締役として活かすことが適切と判断し、推薦するものです。

(注) 滝 健一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2017年6月22日開催の当社第2回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された北脇岳彦氏より、本総会開始の時をもって補欠の監査等委員である取締役を辞退したい旨の申し出がありましたので、本総会の開始の時をもってその選任を取り消すことといたしました。

つきましては、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者松下裕史氏は、社外取締役以外の監査等委員である取締役の補欠として選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力は、補欠の監査等委員である取締役が監査等委員である取締役に就任する前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

まつした ひろし
松下 裕史

所有する当社の株式の数 1,000株

1963年9月19日生



略歴および地位

1986年 4月 コスモ石油株式会社入社
2013年 6月 同社秘書室長
2015年10月 当社秘書室長
2018年 4月 当社執行役員人事総務部長（現職）

重要な兼職の状況

なし

選任理由

松下裕史氏は、販売・経営企画・人事等の部門を経験し2018年4月より当社執行役員に就任し、当社業務に関する幅広い知識を有しております。これらのことから、補欠の監査等委員である取締役に推薦するものです。

(注) 松下裕史氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案

取締役（監査等委員である者を除く。）
の報酬等の額改定の件

当社の役員報酬は、定額報酬である基本報酬および連結業績指標と連動するインセンティブ報酬で構成されており、インセンティブ報酬は、第6号議案「取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件」が原案どおり承認可決されますと、各事業年度の連結業績指標に連動する年次インセンティブ報酬（以下、「賞与」という。）および対象期間を通じた業績達成度に連動する長期インセンティブ報酬（以下、「株式報酬」という。）で構成されます。

当社の取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬等の額につきましては、2016年6月21日開催の第1回定時株主総会において、年額5億円以内（うち社外取締役5千万円以内）（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と定められておりますが、本総会終了後の当社の取締役の報酬等の額につきましては、経済情勢や経営環境など諸般の事情を考慮いたしました結果、取締役の報酬等のうち基本報酬と賞与を合わせた金銭報酬を年額6億円以内（うち社外取締役5千万円以内）とさせていただきたいと存じます。

取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。また、社外取締役の報酬等は、定額報酬である基本報酬のみの制度としておりますので、賞与および株式報酬は支給いたしません。

なお、監査等委員会から、本議案につきましては2名の独立社外取締役を含む指名・報酬諮問委員会での審議を経て取締役会において決定されており、適切であると報告を受けております。

現在の取締役は、7名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）となります。

第6号議案**取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額
および内容決定の件****1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由**

当社は、2015年度の持株会社体制への移行に伴い、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役および国内非居住者を除き、以下「当社取締役」という。）および執行役員（国内非居住者を除き、以下「当社執行役員」という。）（以下、併せて「当社取締役等」という。）を対象として、当社の定款上の規定に従い、2015年度より業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う株式報酬制度（以下「旧制度」という。）を導入していました。今般、当社の全社戦略における財務・非財務の目標達成に向け、当社取締役等が目線を合わせ一丸となって邁進することを後押しし、株主の皆様との持続的な利害共有を着実に深めることを通じて長期の企業価値向上へのコミットを意識付ける制度として機能させるべく、当社取締役等を対象として、旧制度に代わる新たな株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することをお願いするものであります。

本制度においては、旧制度から引き続き、当社取締役等に対する報酬および当社グループの中核事業会社（コスモ石油株式会社、コスモ石油マーケティング株式会社およびコスモエネルギー開発株式会社をいい、以下「対象事業会社」という。）（当社と対象事業会社を併せて、以下「対象会社」という。）の取締役（社外取締役および国内非居住者を除き、以下「対象事業会社取締役」という。また、当社取締役等と併せて、以下「対象取締役等」という。）に対する役員報酬を一体的に管理することといたします。

本議案は、本総会において第5号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役の報酬限度額（年額6億円以内。うち社外取締役5千万円以内）（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とは別枠で、当社取締役等に対して株式報酬を支給する旨のご承認をお願いするものであります。

なお、第2号議案「取締役（監査等委員である者を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと本制度の対象となる当社取締役は5名、対象事業会社取締役は13名となります。

上記のとおり、本制度は、執行役員も対象としており（対象会社の取締役を兼務しない執行役員は2名となる見込み。）、本制度に基づく報酬には、当社執行役員に対する報酬も含まれますが、本議案では、それらの当社執行役員が本信託（下記2.(2)に定義される。）の対象期間中に新たに対象会社の取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく報酬の全体につき、取締役の報酬等として、その額および内容を提案するものであります。

なお、本制度は、旧制度から引き続き、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。本制度の導入に関し、指名・報酬諮問委員会の審議結果を踏まえ導入の相当性を確認し、当社の監査等委員会において監査等委員である取締役全員の賛成を得た上で、本議案を付議しております。

2. 本制度における報酬等の額および内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、対象会社が拠出する対象取締役等の報酬額を原資として当社株式が当社が毎年設定する信託を通じて取得され、対象取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付および給付（以下「交付等」という。）が行われる株式報酬制度です。（詳細は下記(2)以降のとおり。）

- ①本制度の対象となる当社株式等・当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役および国内非居住者を除く。）の交付等の対象者
 - ・当社の執行役員（国内非居住者を除く。）
 - ・当社グループの対象事業会社3社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）
- ②対象会社が拠出する金員の上限（下記(2)のとおり。）
 - ・各本信託について3事業年度を対象期間として、対象期間ごとに合計9億円（うち当社分4億円）
- ③対象取締役等に交付等がなされる当社株式等の数の上限（下記(3)のとおり。）
 - ・対象取締役等に各本信託（下記(2)に定義される。）について付与されるポイント数の上限は、3事業年度を対象期間として、対象期間ごとに85万ポイント（うち当社取締役等分35万ポイント）
- ④当社株式の取得方法（下記(2)のとおり。）
 - ・対象取締役等に各本信託について対象期間ごとに付与されるポイントの上限に相当する株式数の当社発行済株式総数（2018年3月31日時点。自己株式控除後）に対する割合は約1.0%（うち当社分約0.4%）
 - ・当社株式は株式市場から取得予定のため、希薄化は生じない
- ⑤業績達成条件の内容（下記(3)のとおり。）
 - ・対象期間に対応するTSR（Total Shareholder Return（株主総利回り））の対TOPIX成長率、連結ネットD/Eレシオ等に応じて、0～200%の範囲で変動

- ⑥当社株式等の交付等の時期 ・原則として、3事業年度経過後
(下記(4)のとおり。)

(2) 各対象会社が拠出する金員の上限

本制度において、当社は、毎年、連続する3事業年度（当初は、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とする。以下「対象期間」という。）を対象とするインセンティブプランとして、対象期間ごとに4億円を上限とする金員を、当社取締役等への報酬として拠出し、対象事業会社が各対象事業会社取締役への報酬として拠出する金員と併せて（対象会社が拠出する金員の総額は9億円を上限とする。）、受益者要件を充足する対象取締役等を受益者とする信託期間約3年間の信託（以下「本信託」という。）を設定（新たな信託の設定に代えて、既存の信託の変更および必要に応じて追加信託を行うことにより、当該信託を継続利用することを含む。以下同じ。）します。すなわち、本信託が継続される限り、最大で3個の信託が併存することになります。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場から取得します。対象会社は、信託期間中、対象取締役等に対するポイント（下記(3)のとおり。）の付与を行い、本信託は当社株式等の交付等を行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、既存の信託の変更および必要に応じて追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、さらに3年間本信託の信託期間を延長し、対象事業会社は、延長された信託期間ごとに、それぞれの株主総会で承認決議を得た信託金上限の範囲内で対象事業会社取締役に対する報酬の原資となる金銭を当社に追加拠出し、当社は、対象事業会社から拠出を受けた金銭に、4億円の範囲内で当社取締役等に対する報酬の原資となる金銭を併せて信託し、引き続き延長された信託期間中、対象取締役等に対するポイントの付与を継続します。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式および金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額（取得価額）と追加拠出される信託金の合計額は、9億円の範囲内とします。この信託期間の延長は、一度だけに限らず、その後も同様に本信託を再継続することがあります。

(3) 対象取締役等に交付等がなされる当社株式等の数の上限

本制度による報酬は、当社の持続的な成長と中長期の企業価値向上へのインセンティブを主眼として対象期間を通じた業績目標の達成度等に応じて当社株式等の交付等を行う「業績連動部分」と、株主の皆様との利害共有を図るべく在任中の株式保有を推進することを主眼として一定数の当社株式等の交付等を行う「非業績連動部分」から構成されます。

対象取締役等は、各本信託につき、対象期間中の最初の7月1日（ただし、2018年に設定する本信託についてのみ2018年9月1日とする。）に、役位ごとに定められる基準ポイントのうち50%を「業績連動部分」、残りの50%を「非業績連動部分」として分けて付与されます。

対象期間経過後の一定時期に受益者要件を充足する者には、以下の算定方法に従って、「業績連動部分」および「非業績連動部分」それぞれの基準ポイント数を株式交付ポイントに転換し、当該株式交付ポイント数の合計に応じた当社株式等の交付等が行われます。

「業績連動部分」は、対象期間経過後に、対象期間中の在任期間に応じた係数および対象期間を通じた業績目標の達成度等に応じた業績連動係数を乗じることによって株式交付ポイントに転換します。また、業績連動係数は、業績目標の達成度等に応じて0～200%の範囲で変動し、その業績目標の達成度等を評価する上での指標は、TSR (Total Shareholder Return (株主総利回り)) の対TOPIX成長率、連結ネットD/Eレシオ等とします。

「非業績連動部分」は、対象期間経過後に、対象期間中の在任期間に応じた係数を乗じることによって株式交付ポイントに転換します。

ただし、信託期間中に死亡または国内非居住者となった対象取締役等には、速やかに、あらかじめ定める算定方法に従い、対象期間中の在任期間や死亡日または国内非居住者となる日が決定した日の前月までの業績目標の達成度等に応じて基準ポイント数を株式交付ポイントに転換します。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数（換価処分の対象となる株式数を含む。）を調整します。

各本信託の信託期間中に当社取締役等に付与される株式交付ポイントの総数は、3事業年度を対象期間として、対象期間ごとに35万ポイントを上限とします（各本信託の信託期間中に対象取締役等に付与される株式交付ポイントの総数は対象期間ごとに85万ポイントを上限とします。）。このポイント総数の上限は、上記(2)の信託金の上限額を踏まえて、当社株式の株価水準等を参考に設定しています。

(4) 対象取締役等に対する当社株式等の交付等の時期

受益者要件を充足した対象取締役等は、対象期間経過後に、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から上記(3)に基づき算出される株式交付ポイント数に相当する当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該対象取締役等は、当該株式交付ポイント数の50%に相当する当社株式(単元未満株式については切り捨て。)の交付を受け、残りの株式交付ポイント数に相当する当社株式については、本信託内で換価処分した上で、本信託からその換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

また、信託期間中に受益者要件を満たす対象取締役等が国内非居住者となることが決定した場合、対象取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、国内非居住者になることが決定した後に算定される株式交付ポイント数に相当する当社株式について、本信託内で換価した上で、本信託からその換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

信託期間中に受益者要件を満たす対象取締役等が死亡した場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、当該対象取締役等の相続人は、死亡後に算定される株式交付ポイント数に相当する当社株式について、本信託内で換価した上で、本信託からその換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

(5) 当社株式に関する議決権

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

(6) 当社株式に係る剰余金配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る剰余金配当は本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充てられます。

(7) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

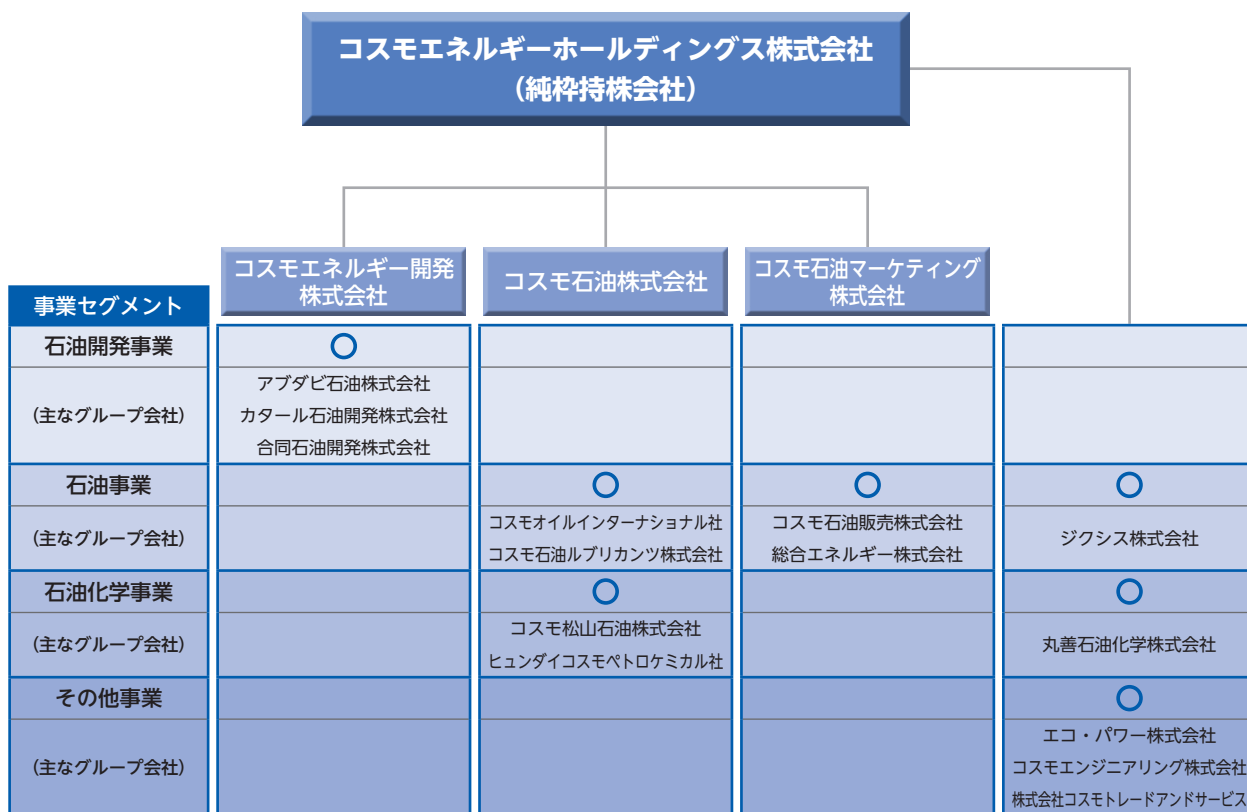
以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループは、原油の開発・生産等の石油開発事業、原油・石油製品の輸出入・精製・貯蔵・販売等の石油事業、石油化学製品の製造・販売等の石油化学事業および風力発電、石油関連施設の工事、通信機器販売などのその他事業を主要な事業としております。

事業セグメントおよび中核事業会社ならびに主なグループ会社は、以下のとおりであります。



(2) 事業の経過およびその成果

経営環境

当連結会計年度における日本経済は、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境が改善したほか、海外経済が回復する中で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や設備投資が持ち直すなど、緩やかな景気回復基調が続きました。

原油価格は、期初に1バレル51ドル台であったドバイ原油が、米国のシェールオイル増産などの影響により43ドル台に下落しましたが、11月のOPECによる減産延長の合意やイラン反政府デモなどにより、期末は65ドル台で終わりました。

為替相場は、期初は1ドル111円台から始まり、8月からの北朝鮮によるミサイル発射問題などがあったものの、12月には1ドル112円前後と安定した相場が続きました。その後、2月の日経平均株価下落の影響や米国トランプ政権への不安などから、円高基調に反転し、期末は106円台で終わりました。

石油製品の国内需要は、ガソリンは燃費改善により需要が減少する一方、灯油・軽油は厳冬の影響や、東京オリンピックに向けた建設需要の増加に伴い前期を上回る実績となりました。A重油・C重油に関しては燃料転換などにより需要が前期比で大幅に減少した結果、全体としては前期を下回りました。

石油化学製品は、国内需要が前期並みで推移する中で、エチレンプラントが高稼働を維持したことにより、生産は前期を上回りました。市況は国内およびアジア地域において、堅調に推移しました。

当連結会計年度の実績

このような経営環境の下、当社グループは、2013年度を初年度とする第5次連結中期経営計画の4つの基本方針に基づき、企業価値の向上にグループ一丸となって取り組みました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は2兆5,231億円（前期比10.1%の増加）、営業利益は1,119億円（前期比21.4%の増加）、経常利益は1,169億円（前期比43.5%の増加）となり、いずれも大幅な増加となりました。

この主な要因につきましては、石油事業において製油所の高稼働および国内の需給改善による影響、石油化学事業において製品販売数量の増加と市況の改善による影響、石油開発事業において原油販売価格が上昇した影響によるものです。

なお、セグメント情報につきましては、以下のとおりであります。

セグメント情報

(単位：百万円)

	石油開発事業	石油事業	石油化学事業	その他事業	調整額	連結
売上高	56,337	2,292,727	458,450	49,951	△334,360	2,523,106
セグメント利益	18,251	58,818	30,441	5,096	4,242	116,850

4つの基本方針

I 石油精製事業の競争力強化

II 前中期経営計画で決定した
戦略投資の回収

III アライアンス強化

IV CSR経営の推進

石油開発事業

石油開発事業は、当社グループ事業ポートフォリオの中でも安定した収益の柱であり、当社グループが長年信頼関係を築いてきたアラブ首長国連邦（UAE）アブダビ首長国やカタール国を中心とする中東地域をコアエリアとして、既存権益鉱区での安全・安定操業と新規鉱区獲得・権益延長に向け、積極的に取り組みを進めました。

当社グループは、中東地域において日系企業がオペレーターとなる会社としては最大規模の原油生産量を誇っており、アブダビ石油株式会社、カタール石油開発株式会社および合同石油開発株式会社が、石油開発事業において安全・安定操業を継続しました。

アブダビ石油株式会社においては、11月にヘイル油田における原油の商業生産を開始しました。中東において、日系企業が操業権を持つ油田からの新規生産開始は、2011年以来となります。ヘイル油田は、既存3油田（ムバラス油田、ウム・アル・アンバー油田、ニーワット・アル・ギャラン油田）に匹敵する原油の生産量が期待され、同社の生産量増加に伴って自主開発原油比率が上昇し、当社グループの原油調達が一層安定するとともに、収益の向上が見込まれます。また、既存油田の近傍に位置し、既設設備を最大限活用することができるため、単位あたりの操業コストを低減することができます。12月には初めて、同油田から生産した原油が、中東地域からの航海を経て、四日市製油所に到着しました。

カタール石油開発株式会社においては、2017年3月にA構造南部油田の新規坑井の掘削を開始して以来、順調に生産を継続しております。

合同石油開発株式会社においては、既存油田の安定的な生産を進めたほか、UAEアブダビ首長国、カタール国両政府との協議を進め、3月に利権更新を内容とする新規契約を締結するに至りました。

以上の取り組みの結果、石油開発事業における売上高は前期比26.5%増の563億円、セグメント利益（経常利益）は183億円となりました。

石油事業

安全操業・安定供給に関する取り組みについて

製油所の安全管理体制に関して、世界標準以上の安全操業・安定供給実現に向け、2016年1月より運用を開始したコスモ石油株式会社統一の操業マネジメントシステム（OMS）（注）の導入に伴い、法令などで定められた基準を超える水準の安全対策を進めております。当連結会計年度は、OMS構築の最終年度であり、OMS基盤の確立と従業員の理解度向上を推進し、OMS内部監査を通じて改善課題の共有を行ってまいりました。

これにより、装置の安全性および信頼性の向上や、万が一の災害発生時の被害の軽減を図ることが可能となります。

（注）OMS (Operations Management System)・・・各種業務システムの実効性・有効性の確認と評価に基づき、継続的改善を推進することにより、より一層高い水準の安全操業・安定供給を実現する仕組み。

供給部門を中心とした収益向上に向けた取り組みについて

千葉製油所につきましては、2015年1月に東燃ゼネラル石油株式会社（現JXTGエネルギー株式会社）と共同で設立した京葉精製共同事業合同会社が両社の製油所を結ぶパイプラインの敷設工事を進め、2月に完成しました。この間、両社を取り巻く環境が大きく変化したため、精製設備を一元化せずにパイプラインを最大活用し、共同事業を推進させシナジーを追求することといたしました。引き続き、両社の製油所が「国際競争力を持った国内トップクラスの製油所」となることを目指し、協議を進めてまいります。

四日市製油所につきましては、4月に昭和シェル石油グループの昭和四日市石油株式会社四日市製油所と事業提携を開始し、設備の最適化を通じた競争力を強化する取り組みに着手しました。具体的には、製品・半製品の供給を受けることにより、二次装置を有効活用して高付加価値製品の生産による競争力強化および持続的な安定供給の確保が可能となりました。

また、一般財団法人 JCCP 国際石油・ガス協力機関が実施する海外石油会社への協力事業などを通じて、世界10ヶ国の製油所に人材を派遣し、海外石油会社の課題解決や人材育成に積極的に貢献いたしました。

リテールビジネスの強化について

リテールビジネスにつきましては、石油流通業からカーライフ価値提供業への変革を推進すべく、引き続き「コスモビークルビジョン」を展開し、“車両販売への積極的な取り組み”、“顧客の創造”および“お客様との関係性強化”を実行しました。

まず、“車両販売への積極的な取り組み”につきましては、手軽・気軽・身軽に安心してカーライフを楽しめる「コスモのMyカーリース」がシニア層や女性を中心に全世代から引き続き好評を得ており、累計契約台数47,000台を達成しました。この取り組みの一環として、くるま選びから購入、車検、メンテナンス、保険、売却までをワンストップで提供する「くるまの相談窓口 ビークルショップ」は、全国166店舗まで拡大しました。

次に、「コスモ・ザ・カード」の発券による“顧客の創造”に関する取り組みとして、カードの魅力を上向きさせるだけでなく、タブレット端末を利用したスピーディーなカード発券にも取り組み、有効会員枚数は444万枚となりました。

“お客様との関係性強化”を実現するためのサービスである、コスモ・ザ・カード会員様向けのインターネット・マーケティングシステム「コスモビークルライフ」につきましては、スマートフォンアプリの累計ダウンロード数が前期比30万件増の約87万件となりました。アプリ利用者向けにカーケア商品のエントリークーポンの全国企画を開始するなど、サービス内容を充実させることにより、お客様の購入促進やロイヤルカスタマー化に積極的に取り組みました。

これらの取り組みに加えて、お客様の購買意欲の拡大とSS収益の向上をメインテーマに、ブランドサポートシステムの高度化を図り、強固な販売インフラを構築するため、7月に次世代POSであるM-POSをリリースいたしました。M-POSの導入に併せて、現金およびコスモ・ザ・カード以外のクレジットカードをご利用のお客様の購買情報管理ツール「コスモ ビーグル カード」の発行を開始いたしました。このカードの導入により、お客様の購買履歴などの管理がより一層充実し、カーケア商品の販売拡大が期待されます。

自動車用オイル商品につきましては、「コスモリオシリーズ」に最新のエコカーに最適な「コスモリオアクアロード SN 0W-16」を新たに加え、7月より全国のサービスステーションにて販売を開始いたしました。この商品は、磨耗試験など、最新の各種API認証エンジン試験をクリアしており、優れたエンジンオイル性能を発揮し、燃費の改善とCO₂排出量の削減に貢献いたします。

以上の取り組みの結果、石油事業における売上高は前期比9.2%増の2兆2,927億円、セグメント利益（経常利益）は588億円となりました。

石油化学事業

石油化学事業につきましては、石油化学製品市況が堅調に推移する中、国内最大規模のエチレン生産能力をもつ丸善石油化学株式会社（MPC）での定期修繕の影響解消に伴う販売量増加などにより、好調に推移しました。MPCの千葉工場と千葉製油所との一体運営を契機に、石油化学事業におけるコンビナート全体の競争力強化を進め、その具体的な取り組みの第一弾として、当社、MPCおよび荒川化学工業株式会社の三社間で、千葉アルコン製造株式会社を2月に設立いたしました。新会社は、MPCのエチレンプラントから副生される留分を原料として、付加価値の高い水素化石油樹脂の製造および販売を行います。その生産能力は年間2万トンとなる見込みであり、日本で最大規模の生産設備となります。

韓国のヒュンダイオイルバンク社とコスモ石油株式会社との合併会社であるヒュンダイコスモペトロケミカル社（HCP）につきましては、当社グループ各社が当連結会計年度も安定的にミックスキシレンを供給しました。これにより、HCPのパラキシレン製造装置が年間を通して高稼働を維持し、当社グループの収益拡大に貢献しました。

以上の取り組みの結果、石油化学事業における売上高は前期比21.1%増の4,585億円、セグメント利益（経常利益）は304億円となりました。

その他事業

再生可能エネルギー事業について

風力発電事業につきましては、エコ・パワー株式会社の発電設備（総発電容量22.7万kW）が順調な稼働を継続した結果、8期連続の増収を達成するとともに前期を上回る利益を確保しました。新規風力発電設備の開発につきましては、10月に酒田港湾サイト（山形県）、1月に石狩湾新港サイト（北海道）の営業運転を開始し、また、姫神サイト（岩手県）、度会2期サイト（三重県）および中紀サイト（和歌山県）の営業運転開始を目指して建設を進めました。秋田県の秋田港および能代港におきまして、洋上風力発電事業に引き続き参画しており、将来の事業の可能性について継続して検討を進めました。

メガソーラー事業につきましては、昭和シェル石油株式会社および株式会社日本政策投資銀行と共同で設立したCSDソーラー合同会社が全国8拠点で太陽光発電所の稼働を順調に継続した結果、3期連続の増収を達成いたしました。

その他

2016年2月に株式会社日本政策投資銀行と共同で設立した四日市霞パワー株式会社の四日市霞発電所において、石油コークスでも発電を可能とするための改造工事が完了し、12月より営業運転を開始いたしました。これにより、堺製油所で製造される石油コークスを燃料とする電力供給が可能となります。

このほか、通信機器や資材の販売、石油関連施設の工事・保守などの事業において、収益力の向上に努めました。

以上の取り組みの結果、その他事業における売上高は前期比17.6%減の500億円となり、セグメント利益（経常利益）は51億円となりました。

C S R経営の推進

当社グループは、お客様・株主・地域住民などのステークホルダーを含む社会の皆様の信頼と期待に応える経営をC S R経営と考えており、第5次連結中期経営計画の基本方針として、C S R経営の推進を掲げ、ゴールビジョン「信頼に応え、継続して社会に貢献できるコスモエネルギーグループとなる」の実現に向け取り組みを進めてまいりました。

人権／人事施策の充実

当社は、多様な能力・価値観を持った人材の活用を強化するため、障がい者の活躍支援、育児・介護休暇中社員のフォローアップ策の企画・運営、育児などによる一時的な在宅勤務制度を導入しており、10月からは、在宅勤務制度のさらなる拡充に向け、事由を問わない在宅勤務制度をトライアルで実施いたしました。また、生産性向上と、様々なバックグラウンドを持つ社員が意欲を持って活躍できる職場作りを目指し、年間総労働時間1,900時間の達成を目標として長時間労働の削減に取り組む、達成することができました。

社会とのコミュニケーション活動の推進

地球環境の保護と保全を呼びかけていく活動「コスモ アースコンシャス アクト クリーン・キャンペーン」においては、富士山をはじめとした全国各地での清掃活動を実施したほか、交通遺児の小学生を対象に毎年実施しているプログラムである「コスモわくわく探検隊」が第25回目を迎えるなど、社員参加型の様々な社会貢献活動に継続して取り組みました。

当社グループは、ステークホルダーを含む社会の皆様から信頼される企業を目指し、主に財務情報など経営に関する重要な情報を適時・適切に開示するとともに、E S G（環境・社会・企業統治）に関する取組内容や開示項目を拡大するなど非財務情報についても適切な情報開示と透明性の確保に向けた取り組みを継続して行いました。10月には、日本証券アナリスト協会主催の「第23回証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」において、石油・鉱業部門の第1位に選ばれました。

(3) 対処すべき課題

日本経済の今後の見通しにつきましては、金融資本市場の変動の影響や海外経済の不確実性に留意する必要がありますが、雇用・所得環境の改善が続く中で各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されます。石油業界を取り巻く環境につきましては、自動車の燃費改善、省エネルギー志向の高まりなどにより、燃料油の国内需要は減少トレンドが継続するものと予想されますが、世界的にはアジア諸国を中心に石油製品の需要増加が見込まれます。

このような経営環境を踏まえて、当社は、『Oil & New 石油のすべてを。次の「エネルギー」を。』をスローガンとした2018年度を初年度とする新連結中期経営計画（新中計）を策定いたしました。

主力事業である石油開発事業、石油事業の収益力を強化し財務基盤を確立するとともに、長期的な環境変化を見据え、再生可能エネルギー事業への積極投資や石油化学事業の競争力強化など事業ポートフォリオの拡充を図ってまいります。

基本方針 ～ Oil&New 石油のすべてを。次の「エネルギー」を。 ～

- | | |
|-------|--|
| (Oil) | IMO規制等に対応しクリーンな船舶用燃料供給で先行する等、石油事業の収益力を強化
→収益力を基盤とし、財務体質を健全化 |
| (New) | 風力発電事業を初めとした次代の成長を担う投資を実施
→事業活動を通じたSDGs実現に貢献 |

再投資可能な収益力の確保

- ✓ 安全安定操業体制の磐石化
- ✓ IMO規制に先行し対応
→ボトムレス化・収益油種の拡大※
※相対的に高付加価値な石油製品のみを供給する競争力の高い製油所をめざす
- ✓ カーライフ事業の強化
- ✓ 石油化学とのシナジー実現
- ✓ ヘイル油田投資の確実な回収

将来に向けた成長ドライバーの強化

- ✓ 石油化学の競争力強化と製品拡充
- ✓ 洋上風力発電サイトへの早期進出
- ✓ 国内/海外（アジア・アブダビ）における次代の成長を担う事業の発掘

財務体質の健全化

- ✓ 収益を基盤とした自己資本の充実
- ✓ キャッシュマネジメントの強化
- ✓ 長期的な環境を見据え投資を厳選
→経営目標の早期実現

グループ経営基盤の強化

- ✓ CSR経営の推進
 - ・社会と当社グループのサステナビリティ追求
 - ・ESG重点項目の改善→CSR中計（2018～2022年度）を策定し実行
- ✓ 働き方改革・業務改革による生産性向上
 - ・ダイバーシティの促進
 - ・RPA※・AI活用による徹底的な業務効率化※ Robotic Process Automation：ロボットによる業務自動化

石油開発事業

長期的には、約50年にわたるUAEアブダビ首長国での安定した海上油田の生産実績による強固な信頼関係と自社操業（オペレーターシップ）の強みを活かし、付加価値を得られる案件を志向してまいります。新中計の方針としましては、ヘイル油田のフル生産の継続、操業コストの削減および次代の新規投資案件の検討を行ってまいります。

石油事業（石油精製事業）

長期的には、EV普及などによる石油製品需要の減退やIoT（モノのインターネット）活用の取り組みが活発化していくことが予想される中、燃料油から石化原料へのシフト、製油所のIT化を推進してまいります。新中計の方針としましては、安全安定操業体制を磐石なものとし、IMO規制（注）の強化を背景に、コーカー能力増強に伴う収益油種の拡大と高稼働維持による世界標準以上の製油所競争力を確立してまいります。また、供給先の拡大、他社とのアライアンスを活かした競争力の強化、石油化学事業とのシナジーの創出を目指してまいります。

（注）IMO規制：国際海事機関（IMO）により採択された、2020年以降実施が予定されている一般海域における船舶燃料油の硫黄分の規制

石油事業（石油販売・カーライフ事業）

長期的には、EV化やカーライフの変化に対応したビジネスモデルの変革により事業領域を確保し、石油精製と併せて競争力を確保してまいります。新中計の方針としましては、カーライフ事業の拡大を志向しつつ長期的な事業環境を鑑み、新規ビジネスモデルの見極めを行ってまいります。

石油化学事業

長期的には、世界の人口増加を背景に国際市場が拡大していくものの、競争力の高い北米のエタンクラッカーや中国のナフサクラッカーの新增設により供給量が増えていくことが想定されます。そのような環境において、燃料油から石化原料へのシフトを行い、エチレン・パラキシレン生産での競争優位性を最大限活用してまいります。新中計の方針としましては、石油精製と石油化学のシナジー享受（未利用留分の活用など）と深度化、基礎品の競争力強化と環境に左右されにくい機能品の新規事業拡大を目指してまいります。

再生可能エネルギー事業

長期的には、脱炭素の世界的な潮流の中、わが国においても今後大きな成長が期待されます。石油業界においてトップの業容を有する風力発電事業を中心に、当事業を新たな柱とすべく、積極的な拡大を目指してまいります。新中計の方針としましては、陸上における風力発電容量を現在の22.7万kWから40万kW規模へ拡大すべく仕掛かり案件の確実な開発を進めるとともに、今後、事業環境の整備・投資機会の拡大が見込まれる洋上での風力発電事業に進出を図り、日本における同分野のリーディングカンパニーを目指してまいります。

これらの取り組みのほか、事業領域の拡大を目指して、ムバダラ投資会社やセプサ社（注）、ヒュンダイオイルバンク社とのアライアンス強化をより一層進めてまいります。

（注）セプサ社：Compañía Española de Petróleos, S.A.U.（スペインの総合エネルギー企業）

CSR経営の推進

社会と当社グループが共に持続的に発展するための取り組みをCSR中計として策定しました。ESGの観点に基づく活動をグループおよび取引先を含むサプライチェーン全体で推進してまいります。また、ガバナンス体制の強化、働き方改革の推進およびダイバーシティ（多様な働き方の定着）を図るとともに、社員一人ひとりが誠実に業務を遂行し、社会からの期待に応えることで、継続して社会に貢献してまいります。

当社グループといたしましては、経営環境の変化に対して、常にオープンな姿勢で様々な可能性を探り、引き続き積極的な事業活動と柔軟かつ迅速なアライアンス戦略（協業・共同・統合）を展開し、事業ごとの競争力を強化してまいります。さらに、長期的な事業の方向性を踏まえた新中計を実行し、国内石油業界における第三極を形成することに加え、次の成長に向けた事業ポートフォリオを強化することで、当社グループの持続的な成長と企業価値の最大化を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 生産、受注の状況

セグメントの名称	生産高	前期比増減
	百万円	%
石油事業	870,675	8.4
石油開発事業	13,608	△5.8
石油化学事業	351,064	80.0
合計	1,235,347	22.0

- (注) 1. 自家燃料は除いております。
 2. 生産高には他社への委託処理分を含み、受託処理分は除いております。
 3. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 4. 上記の金額にセグメント間の生産高は含まれておりません。

セグメントの名称	受注高	前期比増減	受注残高	前期比増減
	百万円	%	百万円	%
その他	10,387	14.6	6,753	68.8

- (注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(5) 販売の状況

セグメントの名称	販売高	前期比増減
	百万円	%
石油事業	2,076,816	8.3
石油開発事業	18,900	△13.7
石油化学事業	404,221	23.2
その他	23,166	△2.1
合計	2,523,106	10.1

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 上記の金額にセグメント間の販売高は含まれておりません。

(6) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資等は総額1,091億円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ・石油開発事業
 - 生産物分与費用回収権取得
 - 生産設備工事
- ・石油事業
 - 石油精製・出荷設備工事
 - サービスステーション新設・改造
- ・石油化学事業
 - 生産設備工事
- ・その他
 - 発電所改造工事
 - 風力発電設備新設

(7) 資金調達の状況

当連結会計年度中には、増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(8) 財産および損益の状況の推移

区分		第109期 (2014年度)	第1期 (2015年度)	第2期 (2016年度)	第3期 (2017年度)
売上高	(億円)	30,358	22,443	22,923	25,231
経常利益	(億円)	△496	△361	814	1,169
親会社株主に帰属する 当期純利益	(億円)	△777	△502	532	728
1株当たり当期純利益	(円)	△91.77	△594.85	633.32	865.80
総資産	(億円)	14,286	14,096	15,257	16,909
純資産	(億円)	2,075	2,027	2,728	3,561

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数および「役員報酬B I P信託」により信託銀行が所有する株式を控除して算出しております。
2. 第3期については、「1. 企業集団の現況に関する事項 (2) 事業の経過およびその成果」をご参照ください。
3. 参考として、コスモ石油株式会社の第109期の連結会計年度における数値を記載しております。

(9) 主要な営業所および工場 (2018年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区芝浦一丁目1番1号
海外事務所	中東 (アラブ首長国連邦) ・ ドーハ (カタール) ・ 北京 (中国)

② 重要な子会社および関連会社

(子会社)	
コスモエネルギー開発株式会社	(本 社) 東京都港区
コスモ石油株式会社	(本 社) 東京都港区 (製油所) 千葉 (市原市) ・ 四日市 ・ 堺 (研究所) 中央研究所 (幸手市)
コスモ石油マーケティング株式会社	(本 社) 東京都港区 (支 店) 東日本 (仙台市) ・ 関東 (東京都中央区) ・ 中部 (名古屋市) ・ 関西 (大阪市) ・ 西日本 (広島市)
アブダビ石油株式会社	(本 社) 東京都港区 (鉱業所) アブダビ (アラブ首長国連邦)
丸善石油化学株式会社	(本 社) 東京都中央区 (工 場) 千葉 (市原市) ・ 四日市 (研究所) 千葉 (市原市)
(関連会社)	
Hyundai Cosmo Petrochemical Co.,Ltd. (ヒュンダイコスモペトロケミカル社)	(本 社) ソウル (韓国) (工 場) 瑞 山 (韓国)
ジクシス株式会社	(本 社) 東京都港区

(10) 重要な子会社および関連会社の状況 (2018年3月31日現在)

① 重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(子会社)	億円	%	
コスモエネルギー開発株式会社	1	100.0	エネルギー資源開発事業の企画立案
コスモ石油株式会社	1	100.0	原油・石油製品の輸出入・精製・貯蔵・販売等
コスモ石油マーケティング株式会社	10	100.0	石油製品販売、カーリース等
アブダビ石油株式会社	128	64.4	原油の開発・生産・販売
丸善石油化学株式会社	100	52.7	石油化学製品の製造・販売
(関連会社)			
Hyundai Cosmo Petrochemical Co.,Ltd. (ヒュンダイコスモペトロケミカル社)	6,322億韓国ウォン	50.0	石油化学製品の製造・販売
ジクシス株式会社	110	40.0	LPガスの製造、貯蔵、輸送、売買および輸出入等

(注) 当社の議決権比率には、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

② 企業結合の経過および成果

(企業結合の経過)

・当社グループは、前記①記載の重要な子会社および関連会社を含め、連結子会社39社（前期と変わらず）、持分法適用会社30社（前期と変わらず）であります。

(企業結合の成果)

当連結会計年度の連結売上高は2兆5,231億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は728億円となりました。

③ その他の重要な企業結合の状況

当社とインターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー（I P I C）は、包括的かつ戦略的な業務提携を行っており、同社の100%子会社であるInfinity Alliance Limited（インフィニティ アライアンス リミテッド）が当社に出資をしております。

(11) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数		前期末比増減
石油事業	4,545名	(2,663名)	4名増
石油開発事業	283名	(61名)	2名減
石油化学事業	1,136名	(92名)	38名増
その他	891名	(171名)	44名減
合計	6,855名	(2,987名)	4名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均勤続年数
151名	15名増	16年9月

- (注) 1. 従業員数は、出向者（339名）、嘱託および雇員を除いております。
2. 平均勤続年数の算定にあたっては、コスモ石油株式会社における勤続年数を通算しております。

(12) 主要な借入先 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,211億円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,027億円
株式会社日本政策投資銀行	436億円
株式会社三井住友銀行	382億円
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	354億円

- (注) 1. 上記のほか、シンジケートローンによる借入金（総額1,583億円）があります。
2. 2018年4月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行は株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 170,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 84,770,508株
(うち、自己株式の数2,006株)
- (3) 株主数 23,580名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
Infinity Alliance Limited (インフィニティ アライアンス リミテッド)	17,600	20.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,430	7.59
株式会社みずほ銀行	2,522	2.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,351	2.77
MSCO CUSTOMER SECURITIES	2,204	2.60
関西電力株式会社	1,860	2.19
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,580	1.86
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,580	1.86
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,579	1.86
三井住友海上火災保険株式会社	1,567	1.85

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」により信託銀行が所有する株式は含まれておりません。

2. 2018年4月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行は株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2018年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	森 川 桂 造		
代表取締役社長 社長執行役員	桐 山 浩		丸善石油化学株式会社 取締役
取締役 専務執行役員	大 江 靖	関連事業統括部・C S R 統括部・ 法務部・人事総務部担当	
取締役 常務執行役員	滝 健 一	情報システム部・経理部担当	共栄タンカー株式会社 取締役 (監査等委員)
取締役 常務執行役員	森 山 幸 二	経営企画部・コーポレートコミュ ニケーション部・財務部担当	丸善石油化学株式会社 取締役
取締役	ムサツバ・アル・カービ		ムバダラ投資会社石油・石油化学 部門最高経営責任者
取締役	カリファ・アル・スウェイディ		ムバダラ投資会社石油精製・石油 化学担当エグゼクティブディレク ター
取締役 (監査等委員)	神 野 榮		
取締役 (監査等委員)	宮 本 照 雄		
取締役 (監査等委員・常勤)	大 瀧 勝 久		

- (注) 1. ムサツバ・アル・カービ、カリファ・アル・スウェイディ、神野 榮および宮本照雄の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員) 神野 榮および宮本照雄の両氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 森山幸二、ムサツバ・アル・カービおよびカリファ・アル・スウェイディの各氏は、2017年6月22日をもって新たに取締役に選任され就任いたしました。
4. ムサツバ・アル・カービ氏は、アブダビ国営石油会社において業務を執行した経験があり、同社は当社の特定関係事業者であります。
5. ムサツバ・アル・カービおよびカリファ・アル・スウェイディの両氏は、ムバダラ投資会社の業務執行者を兼務しており、同社は当社の主要株主の親会社であります。
6. 神野 榮氏は、2017年6月28日付けで関西電力株式会社の監査役を退任しました。
7. 取締役 大瀧勝久氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、重要な会議への出席、日常的な情報収集、業務執行部門からの定期的な業務報告の聴取、内部監査部門等との密接な連携により得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会の実効性を高めるためであります。

8. 執行役員の氏名等は次のとおりです。

地位	氏名	担当
常務執行役員	野地雅禎	関連事業統括部長
常務執行役員	北脇岳彦	法務部長
執行役員	水井利行	経理部長
執行役員	鈴木康公	経営企画部長
執行役員	植松孝之	財務部長
執行役員	前川博幸	情報システム部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社とムサツバ・アル・カービ、カリファ・アル・スウェイディ、神野 榮および宮本照雄の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区分	支給人員		報酬等の額
	名		百万円
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	10 (4)		571 (29)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)		83 (43)
合計	13		654

- (注) 1. 上記の報酬等のうち、取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額には、当事業年度における年次インセンティブ報酬(賞与)額および長期インセンティブ報酬(株式報酬)に係る費用計上額が含まれております。
2. 上記には、2017年6月22日開催の第2回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)3名の在任中の報酬等が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況		発言状況
		取締役会	監査等委員会	
社外取締役	ムサッバ・アル・カービ	7回中7回	—	中期経営計画の策定に際し、石油業界に関する国際的な見地から、必要に応じて質問を行い、意見を述べました。
社外取締役	カリファ・アル・スウェイディ	7回中7回	—	中期経営計画の策定に際し、石油業界に関する国際的な見地から、必要に応じて質問を行い、意見を述べました。
社外取締役 (監査等委員)	神野 榮	8回中7回	17回中17回	中期経営計画の策定に際し、会社経営における豊富な知見に基づく助言を行いました。また、電力業界に関する専門的な見地から、再生可能エネルギー事業に関する助言を行いました。
社外取締役 (監査等委員)	宮本照雄	8回中8回	17回中17回	中期経営計画の策定に際し、監査役業務に関する専門的な知見に基づく助言を行いました。また、企業統治の専門家として、ガバナンスに関する助言を行いました。

(注) 社外取締役 ムサッバ・アル・カービおよびカリファ・アル・スウェイディの両氏は、2017年6月22日に就任いたしました。

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	1,690,889
流動資産	664,821
現金及び預金	64,690
受取手形及び売掛金	264,930
商品及び製品	132,880
仕掛品	576
原材料及び貯蔵品	131,893
未収入金	44,088
繰延税金資産	7,661
その他	18,269
貸倒引当金	△169
固定資産	1,025,682
有形固定資産	817,585
建物及び構築物	205,787
油槽	35,178
機械装置及び運搬具	183,447
土地	317,989
リース資産	624
建設仮勘定	67,123
その他	7,435
無形固定資産	42,016
ソフトウェア	3,244
その他	38,771
投資その他の資産	166,080
投資有価証券	122,653
長期貸付金	1,615
長期前払費用	5,769
退職給付に係る資産	2,415
生産物分与費用回収権	21,894
繰延税金資産	3,093
その他	9,039
貸倒引当金	△401
繰延資産	385
社債発行費	385
資産合計	1,690,889

科目	金額
負債の部	1,334,743
流動負債	800,153
支払手形及び買掛金	274,410
短期借入金	206,690
コマーシャル・ペーパー	62,900
未払金	109,316
未払揮発油税	84,801
未払法人税等	15,338
未払費用	5,130
賞与引当金	7,516
役員賞与引当金	620
繰延税金負債	7
その他	33,423
固定負債	534,589
社債	46,700
長期借入金	384,164
繰延税金負債	35,623
再評価に係る繰延税金負債	5,182
特別修繕引当金	17,830
事業構造改善引当金	1,050
環境対策引当金	1,729
退職給付に係る負債	3,212
役員報酬BIP信託引当金	340
資産除去債務	20,568
その他	18,186
純資産の部	356,146
株主資本	241,970
資本金	40,000
資本剰余金	84,359
利益剰余金	118,701
自己株式	△1,091
その他の包括利益累計額	△3,292
その他有価証券評価差額金	6,379
繰延ヘッジ損益	△267
土地再評価差額金	△20,923
為替換算調整勘定	8,715
退職給付に係る調整累計額	2,803
非支配株主持分	117,468
負債・純資産合計	1,690,889

連結損益計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
I 売上高		2,523,106
II 売上原価		2,282,710
売上総利益		240,395
III 販売費及び一般管理費		128,526
営業利益		111,868
IV 営業外収益		
受取利息	341	
受取配当金	1,015	
固定資産賃貸料	1,153	
持分法による投資利益	11,937	
為替差益	2,533	
その他	2,754	19,737
V 営業外費用		
支払利息	12,125	
その他	2,630	14,755
経常利益		116,850
VI 特別利益		
固定資産売却益	2,457	
投資有価証券売却益	433	
補助金収入	3,027	
受取保険金	463	
その他	220	6,603
VII 特別損失		
固定資産売却損	266	
固定資産処分損	8,173	
減損損失	1,516	
投資有価証券評価損	187	
事業構造改善費用	2,840	
油槽所閉鎖損失	1,056	
その他	138	14,179
税金等調整前当期純利益		109,274
法人税、住民税及び事業税	28,687	
法人税等調整額	△3,515	25,172
当期純利益		84,101
非支配株主に帰属する当期純利益		11,288
親会社株主に帰属する当期純利益		72,813

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	721,111
流動資産	228,326
現金及び預金	8,582
関係会社短期貸付金	211,649
未収入金	7,312
繰延税金資産	319
その他	461
固定資産	492,785
有形固定資産	123,788
建物及び構築物	416
車両運搬具	7
工具器具備品	56
土地	123,200
リース資産	4
建設仮勘定	103
無形固定資産	500
ソフトウェア	483
その他	16
投資その他の資産	368,495
投資有価証券	6,869
関係会社株式	194,374
関係会社長期貸付金	166,382
長期差入保証金	623
その他	245
資産合計	721,111

科目	金額
負債の部	645,917
流動負債	321,949
短期借入金	63,580
関係会社短期借入金	49,841
1年内返済予定の長期借入金	81,883
コマーシャル・ペーパー	62,900
未払金	4,526
未払法人税等	2,218
預り金	55,212
賞与引当金	498
役員賞与引当金	210
その他	1,078
固定負債	323,968
社債	40,700
長期借入金	279,210
長期預り金	544
役員報酬BIP信託引当金	199
繰延税金負債	91
その他	3,223
純資産の部	75,194
株主資本	74,199
資本金	40,000
資本剰余金	22,055
資本準備金	10,000
その他資本剰余金	12,055
利益剰余金	13,234
その他利益剰余金	13,234
繰越利益剰余金	13,234
自己株式	△1,091
評価・換算差額等	994
その他有価証券評価差額金	1,390
繰延ヘッジ損益	△396
負債・純資産合計	721,111

損益計算書 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
I 営業収益		15,117
II 一般管理費		8,602
営業利益		6,514
III 営業外収益		
受取利息	8,856	
受取配当金	187	
その他	186	9,230
IV 営業外費用		
支払利息	9,463	
社債利息	503	
為替差損	18	
その他	402	10,388
經常利益		5,357
V 特別利益		
投資有価証券売却益	30	30
VI 特別損失		
固定資産処分損	0	
投資有価証券評価損	84	84
税引前当期純利益		5,302
法人税、住民税及び事業税	1,393	
法人税等調整額	181	1,574
当期純利益		3,727

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

コスモエネルギーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 純 司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 宏 之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武田 良 太	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コスモエネルギーホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモエネルギーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

コスモエネルギーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野純司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村宏之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武田良太	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コスモエネルギーホールディングス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第3期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況にかかる事業報告の記載については指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あらず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あらず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月10日

コスモエネルギーホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 神野 榮 ⑩

監査等委員 宮本 照雄 ⑩

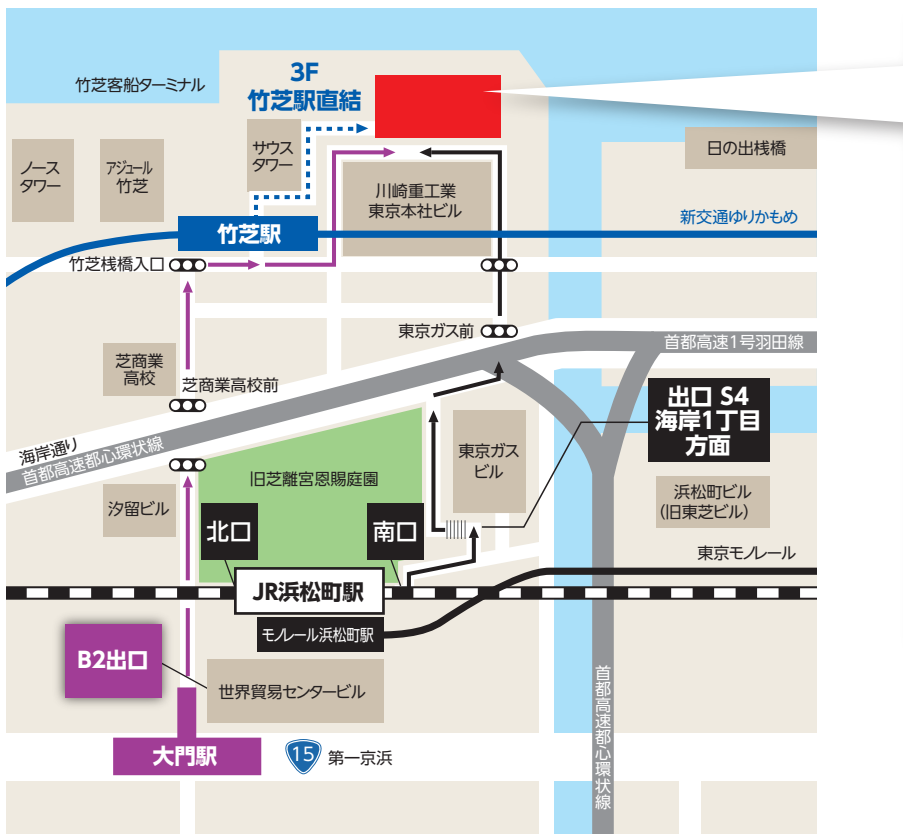
監査等委員 大瀧 勝久 ⑩

(自 署)

(注) 監査等委員 神野 榮及び宮本照雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図



会場

ホテル インターコンチネンタル東京ベイ
5階 ウィラードの間

東京都港区海岸一丁目16番2号

TEL: 03-5404-2222 (代表)

URL

<http://www.interconti-tokyo.com/>

ホテルインターコンチネンタル東京ベイ

検索

お土産はございませんので、
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

交通機関のご案内

■ 新交通ゆりかもめ

竹芝駅直結

■ 都営大江戸線 / ■ 浅草線

大門駅B2出口徒歩10分

■ JR / モノレール

浜松町駅徒歩8分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

コスモエネルギーホールディングス株式会社

〒105-8302 東京都港区芝浦一丁目1番1号 TEL:03-3798-3211



UD
FONT

ユニバーサルデザイン(UD)の考
えに基づいた見やすいデザイン
の文字を採用しています。